

放課後児童クラブにおける子どもの遊び及び生活の実際に関する資料

放課後児童クラブは、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に「適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業（児童福祉法第6条3第2項）」とされていますが、その内容について検討する際には、そこでの「子どもの遊び及び生活の実際」に基づいて行うことが必要だと思えます。放課後児童クラブ運営指針は第3章で、放課後児童クラブにおける子どもの遊び及び生活の実際に基づいて、育成支援を行うにあたって、子どもが主体的に過ごし一人ひとりと集団全体の生活を豊かにしていくために必要となる育成支援の具体的な方法や、障害のある子ども等に適切に対応していくために留意すべきこと、保護者との信頼関係の構築などの内容を記述しています。そこで、「放課後児童クラブ運営指針解説書」の「参考情報（放課後児童クラブにおける運用方法などを考えるにあたって参考となる情報）」や「コラム（実践の具体例や参考情報）」などを活用して、「①放課後児童クラブの中で行われている子どもの行為や活動」「②一年間を通した子どもの生活の特徴」「③放課後児童クラブで過ごす子どもの集団の特徴」「④特に配慮を必要とする子どもの育成支援の例」「⑤子どもと放課後児童支援員の関係」に関する情報の一端を紹介します。なお、④に関しては実際の事例（放課後児童支援員による実践の記録）を紹介します。

① 放課後児童クラブの中で行われている子どもの行為や活動

放課後児童クラブの生活の中では、次のような活動が行われます。

- ◇ 遊ぶ……放課後児童クラブにおける遊びは、一人で遊ぶ、数人で遊ぶ、大勢で遊ぶなど遊びの内容や遊びの中での子どもの関係も様々です
- ◇ くつろぐ……疲労の回復や気分転換のための休息、子ども同士の語らいの団らん等
- ◇ 生活に必要なことをする……身の回りの整理整頓、衣類の調整、清潔の維持、おやつや学校休業日の昼食等
- ◇ 自主的に学習をする……宿題、自習等の学習活動等
- ◇ 集団で生活するために必要なことをする……集団での生活を維持するための係活動・当番活動、遊び場の清掃等の地域活動
- ◇ 静養する……病気になったりケガをしたりした時、気持ちを鎮める必要がある場合等に一時的に安全で安心できる場所で心身を休めるなど
- ◇ 年度初めの新たな出会いや年度末の別れの際等の子ども達の生活の節目に行う行事や季節の行事、表現活動や鑑賞等の文化的な活動等の取組をする

〔放課後児童クラブ運営指針解説書 58P 第3章1(4) 本文より〕

② 一年間を通した子どもの生活の特徴

子どもの1年間の生活の中では、以下のような変化の節目が想定されます。

4月

- 新しい1年生を迎え、新年度がスタートします。入学、進級と子ども達にとっては出会いの時期です。
- 入学式以降しばらくは、1年生だけで過ごす時間もあります。

5月

- 新たな仲間関係がつけられ、新年度の生活リズムが整ってくる反面、疲れも出てくる時期です。

6月

- 子ども同士の関係が安定してくると同時に、遠慮がなくなり、揉めごともし生じる時期です。
- 梅雨時の過ごし方等にも工夫が必要になります。

7月～8月

- 夏休みの生活リズムに移行する時期です。夏休みならではの過ごし方、暑さ対策等の工夫も必要になります。

9月

- 長期の夏休みが終わり、生活リズムが大きく変わりますので、生活のリズムを整える必要があります。
- 夏の疲れが出やすい時期であり、体調管理にも気を配る必要があります。

10月～12月

- 放課後児童クラブの生活にも慣れ、遊びや仲間関係が充実します。
- 学校や地域の行事が多く開かれ、子どもは準備に忙しい時期です。また、放課後児童クラブでも季節行事等を子どもと共に取り組みやすい時期でもあります。
- 日照時間が短くなるにつれて、帰り道への配慮も必要になります。

12月～1月

- 年末年始を含む冬休みの期間です。年末年始は、家庭によって子どもの過ごし方が異なることに配慮が求められます。

2月～3月

- 退所、進級等の準備の時期であり、新年度に向けての取組も必要になります。

[第3章5 (1) <参考情報>P122～123より]

③ 放課後児童クラブで過ごす子どもの集団の特徴

- ・ 放課後児童クラブでは、年齢や発達の状態が異なる子どもが一定期間を一緒に生活しています。その間のことを一人の子どもから見ると、「一年生のときは、同じ年と年上の子どもたちとの生活」「二年生からは、年下と同じ年と年上の子どもたちとの生活」「最年長のときは、年下と同じ年の子どもとの生活」と、数年間の生活のなかで、「同胞関係（きょうだいの関係）」と同じような関係のすべてを経験します。したがって、放課後児童支援員には、「年齢や発達の状態が異なる子ども」の様子を場面場面だけでなく、個々の子どもの発達のプロセスを見通した関わりも含めて理解することが求められます。
- ・ なお、年齢や発達の異なる多様な子どもたちが一緒に過ごすことには、実際の場面では、「子ども同士の間で学びや気づき、助け合いの機会が生じる」と同時に、「制約されている（がまんさせられている）と感じられる場面も生じる」など、さまざまな側面があり、それらを含めて子どもの遊びや生活が営まれていることに着目する必要があります。

④ 特に配慮を必要とする子どもの育成支援の例

特に配慮を必要とする子どもの育成支援にはその子どもと保護者と放課後児童支援員との関係だけでなく、子ども達同士や学校との協力などを含めた継続的な努力が求められます。このことについて運営指針は、第1章総則、第3章1(3)、2、3、第4章4などで記述しています。ここでは、別紙で実際の事例を紹介します。

⑤ 子どもと放課後児童支援員の関係

子どもと放課後児童支援員の関係には、次のような特徴があります。

- ・ 放課後児童クラブでの子どもの生活は、子どもから見れば「家庭→学校→放課後児童クラブ→家庭」というサイクルに組み込まれたものです。特に生活の面から見ると、家庭での生活と直接連動しています。そのため、放課後児童クラブでの生活の様子を日常的に保護者に伝える必要が生じます。
- ・ 放課後児童支援員は、子どもたちの生活の中に一緒にいて、その中で子どもに働きかけたり働きかけられたりします。したがって、放課後児童支援員には、「子どもの日常生活の中に組み込まれている存在」として子どもとかわることが求められます。このことに関わる例として、放課後児童クラブ運営指針解説書に記された「放課後児童支援員の子どもの遊びへのかかわり」を紹介します。

子どもが遊びの中で関わる仲間や遊びの内容は多様です。遊びの中で、子どもは、他者と自身の共通性や違いに気付くとともに、自身の欲求と他者の欲求を同時に成立させるすべを見出し、集団での遊びを継続できるようになります。そのような過程を経る中で、お互いの遊びや遊び仲間を認め合い、仲間関係をつくり、広げていきます。

放課後児童支援員等は、子どもが仲間関係を作り出せるようにかかわりを工夫し、自発的に遊びを展開できるように援助することが求められます。

また、子どもが遊びに集中したり、ゆっくりくつろいだりできる場所や、思いきり動いたり、時には隠れたりする場所等、活動場所に多様さがあることによって、子どもの自発的な遊びの幅はより広がっていきます。年齢や発達状況、その時々々の心身の状態にも応じて、子ども自身が遊びを自由に選択できるような環境を整えることも望まれます。

<コラム>

遊びの場面での関わりの工夫

子どもの遊びを豊かにするための工夫に、放課後児童支援員等が遊びにできるだけ多様な関わり方をできるようにすることがあります。そのためには、遊びへの関わり方を実際の場面から次のように分けて考えてみるのが役立ちます。

- 遊び相手になる
 - 遊び相手になる子どもの人数や遊びの内容等によって、対応は様々に変化します。
- 遊び仲間の一員になる
 - 一緒に、ごっこ遊びをする、おにごっこをするなど。子どもと同じように役割を分担したり、一緒に遊んだりします。なお、このことは、「一緒に遊びながら遊

びをリードする」こととは区別することが必要です。

- 一緒に遊びながら遊びをリードする
 - 子どもがその遊びのルールやコツを身に付けていない時に、遊びの中に入って、遊びの楽しさを損なわないようにリードします。
- 遊びを工夫する方法を示す
 - 同じ遊びに飽きたり、遊びの人数が変わったりする時等に、アイデアを出したり、一緒に考えたりします。
- 子どもの知らない遊びを紹介する。遊びに必要な技術や知識を教える
 - 様々な遊びを調べるなどして、新しい遊びを子どもに紹介します。伝承遊びの中で、技術や知識が必要なものを伝えます。
- 遊びのそばにいて、楽しく安全に遊べるようにする
 - 子どもに頼まれて審判をする、同じ場所で異なる遊びが進行している時に遊びがぶつかり合わないようにするなどがあります。
- 上記の関わりと併せて、「その遊びの安全が確かめられる場合には、大人がその場を離れることによって、信頼していることを伝えて、子ども達だけで遊べるようにする」「子どもが遊ぶきっかけになったり、遊び始めたりするような環境を準備しておく」等の配慮もあります。

遊びの場面では、大人の関わり方が遊びの中での子どもの心理に大きな影響を与えるということも考慮しましょう。その際、子どもは大人が自分達の遊びのそばにいることを気にして不安に感じることもあるということに気を配り、「なぜそこにいるのか」を子どもにわかるように簡潔に伝え、子どもが安心して遊びに没頭できるようにすることが大切です。

〔第3章1（4）⑤本文及びコラム P68～69 より〕

- 放課後児童クラブ運営指針第3章2の記述「放課後児童クラブは、年齢や発達の状況が異なる多様な子ども達と一緒に過ごす場である。放課後児童支援員等には、それぞれの子どもの発達の特徴や子ども同士の関係を捉えながら適切に関わることで、子どもが安心して過ごせるようにし、一人ひとりと集団全体の生活を豊かにすることが求められる」ということは、ここまで紹介した①～⑤を前提にして理解する必要があると考えます。

（文責 野中賢治）

帰っていきました。私たちは、二人の姿がなかった日は、みおの家におやつを届けにいき、その日の学童保育での出来事や子どもたちの様子を伝えました。おやつと一緒に、「学童保育に来ることができなくても、みおは仲間だよ!」、そんなメッセージを届けたかったのです。

夏休みも終わりに近づいた頃、昼間の学童保育に、みおがお母さんと一緒にひよつこりやつてきました。理由は、「冷たいおやつが食べたかった!」とのこと。アイスは届けることができませんでしたから。でも本心は、家で一人で食べるより仲間と一緒に食べたくなったからなのは……と思いました。

この日は、みんなのいる室内には入らず、事務室の隣にある備品や教材が置いてあるスペースに隠れるようにして入り、そこで、ちひろとあんなと三人でおやつを食べ、おしゃべりしたり、

夏休み工作のマスコットづくりをしたりして過ごしました。「みお!、明日も来てよ! 絶対絶対来てよ!」。ちひろとあんなが必死に頼みます。みおは約束どおり翌日もやつてきて、前日過ごしたスペース。夏休みの最後に行われる縁日に向けてミサンガづくりを進めました。

縁日当日はどうなることかと思いましたが、みおはお母さんと一緒に参加することができました。ほかのお母さん方も手伝いに来てくださっていたので、みおのお母さんもみんなとお話することができ、心強く思ったのではないのでしょうか。

★「みおの願い」を支えて

お母さんは、みおを連れてさまざまな医療・相談機関に出向き、適応指導教室にも見学に行きました。でも、みおは、ほかのところではダメなのです。

いつもの、ありのままの 仲間たちが支えた日々

中村ひな 東京都 指導員

「仲間だよ!」
の気持ちを届けたい

みおは、どちらかというと自分の考えを表現することが得意ではありませんでした。学童保育では、保育園から一緒にちひろやあんなと校庭を走ったり、大声で歌ったりと元気いっぱい過ごしていました。一年生の頃からポツリポツリと学校を休む日があって、二年生になるとその傾向がますます強くなり、三月からは学校に通えなくなりました。三年生になると、クラス替えや担任の先生の交代があつて、登校

したものの校門前でパニックを起こし、それ以降、まったく登校できなくなりました。

学童保育は学校の校舎内にあり、みおは学童保育にも通うことができなくなりましたが、五月になって子どもたちが帰った後、お母さんと二人でそと来所しました。みおは「学校に行けない! こんな自分が情けない」と泣き、お母さんも「本人が一番苦しいと思う」と泣きました。私たち指導員は、「情けなくなんかない。学校に行けないのは、劣っているからじゃない。風邪をひいたのと同じ。いまは休



この事例は、月刊『日本の学童ほいく』2017年12月号に掲載されたものです。
出版元および、編集部を通じて執筆者の了承を得ましたので紹介します。(野中)

む時間が必要なの。無理をしないで、みおもお母さんも、いつでもしゃべりにおいでよ」と伝えました。

その後、みおとお母さんは時折、みんなが帰って静かになった学童保育を訪れては、私たちとおしゃべりをして

「大好きな仲間たちのいるこの学校に本当は通いたい。行きたいけれど行けない」との気持ちを抱いていました。

10月のはじめ、一つの転機がありました。ありあの通う学校(他校)の休業日、学童保育で水族館へ遠足に行くことになり、みおも誘ってみました。二人は手をつなぎ、お弁当を持ってスキップして出かけました。帰つてくると、ちょうどみんなの下校時と重なりましたが、みおは、ありあに手を引かれてそのまま学童保育へ……。その日以降、みおはお弁当持参で学童保育にやってくるようになりました。

学校からもらったプリントやドリルに取り組み、夏休みにおぼえたマスコットづくりなどをして過ごし、みんなが帰ってくる、いつものスペースへ移動しました。私たち指導員は、校長先生とも幾度かお話しし、「みおの願い」にふれながら、いろいろな手立



てを考えました。そして一〇月の終わり、三年生になってはじめての給食を校長室でいただきました。みおが安心してできるように、校長先生はちひろとあんなも一緒に呼んでくださいました。

年が明け、お誕生会の日、ちひろやあんなは人形劇の出し物をするために学童保育室に行ってしまう、いつものスペースに独りぼっちになったみお。人形劇のBGMが流れると、歌を口ずさむみおの声が聞こえてきます。学童保育室にはなくても、みんなと一緒に楽しい時間を共有していたのです。

みおの心のガードが徐々に解けていくのにもなつて、一緒に過ごす仲間も増えていき、わずかに昼ほどのスペースが、だんだんと騒々しくなつていきました。ある日のこと、とうとう入りきらなくなつて話しあいがはじまります。

「今日は三年生男子とかさ、明日は

一・二年生とかさ、曜日決めようよ!」とかずま。「ちひろとあんなは、みおの親友なんだからさ、必ずいてやんなきゃダメだよ!」とくり。するとありあが、「あたしなんか、みおのなんの力にもなつてない!」と突然泣きだしました。「なに言つてんの、みおが学童につけて来られるようになったのは、ありあと水族館に行つてからなんだよ!」と、ちひろ。そのうち、くりとかずまのケンカがはじまり、指導員の「いい加減にしろ!」が飛び出しました。

みおのまわりにたくさんの子が集まり、ありのままに泣いたり、怒つたり、ケンカしたり、叱られたり。そこは、小さな学童保育のようになっていて、その渦中でみおはとうとう立ちあがり、皆と一緒に学童保育室へ……。

* * *

その年の三月のお別れ会で、みおは、

みんなの前に出て、堂々とスライドショーのナレーションをし、合奏の発表もしました。

私は、四月に別の学童保育に異動となりました。五月、四年生になったみおの運動会を訪れると、そこには、元気に走るみおの姿がありました。週二日くらいのペースで登校しているとのこと。

みおが六年生になると、暑中見舞いが届きました。そこには、小学校最後の運動会で、合奏クラブと応援団をがんばつたことが書いてあり、さらに、「学校生活は慣れ過ぎて、先生にめつちや怒られてます!」との吹き出しがついていました。そして欄外にはお母さんからの追伸が、「三年生のとき、ひなちゃん(私)といたちちゃん(同僚指導員)と過ごしていたときが一番楽しかつたつて言つてました。私も楽しかつたな……あの頃」と。

必要とする

すべての子どもに

保障されるように……

みおは、たくさん仲間たちに支えられていました。でも、その仲間たちだつて、それぞれに喜びしさや苦しき、こまつていることを抱えていました。私たち指導員は、みおと同じように、一人ひとりにていねいに関わることを心がけました。

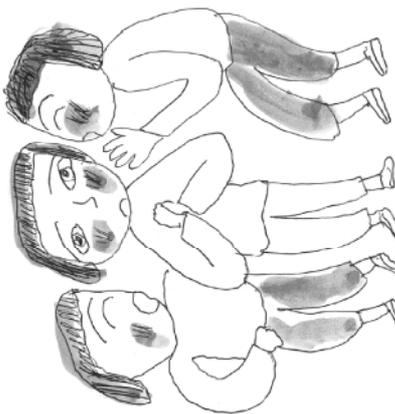
学童保育には、いろいろな子どもたちが通つてきています。子どもたちにはそれぞれの事情・背景があつて、一人ひとりの状況にあわせた関わりが必要で

す。昨今は、子どもの貧困も大きな問題となつており、学童保育においても、いまそこにある課題となつて

います。「あさ、今月中に一〇万円払わないと追い出されちゃうんだよ!」。そ

う話してくれたひできの家は母子家庭です。お母さんは家計を支えるためダブルワークをしていましたが、それだけでは足りず、とうとう子ども一人を留守番させて夜の仕事をはじめました。トリプルワークです。

レイとかなでのお父さんはうつ病になり、仕事に行けなくなりました。お母さんのアルバイトだけでなんとかやりくりしています。きょうだい二人分



の保育料はかなりの負担です。私の勤務する学童保育のある自治体では減額・免除の制度が設けられており、生活保護世帯と非課税世帯が対象となっていますが、非課税の算定は、前年度の収入にもとづいて行われるので、レイとかなの家は対象外になつてしま

います。いま、まさに苦しくても、免除してはもらえません。また、保育料が払えないからと学童保育への入所申し込みを断念した家庭もあります。学童保育を必要としていながら経済的な理由で入所できない状況があることは、子どもの人権から言つても早急に是正されなければならないと思うのです。全国各地の学童保育の運営形態はさまざまではありますが、そうであつたとしても、学童保育は公的施策として、必要とするすべての子どもたちに保障されるよう、制度の改善を求め